伊勢神改良事業

153号新伊勢神トンネル工事

100% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 進捗率 51.5%

【お知らせ】

トンネル掘削は坑口より約1,704m地点、覆工は1,135m迄工事が進んでおります。 9月より覆工工事も開始しており、トンネル工事は最盛期を迎えています。 発生土も引き続き本洞地区へ運搬してまいります。

【施工状況写真】 令和7年9月29日 撮影

令和7年10月

進捗状況(R7.9.30 現在) トンネル掘削:

1,704.0m/1,900m トンネル覆工: 1,134.9m/1,900m

工 期 令和6年6月3日 ~ 令和9年3月31日

工事に関するお問い合わせ先

受注者 前田建設工業株式会社

前田建設工業㈱ TEL 0565-77-6986

工事名 令和6年度 153号新伊勢神トンネル工事

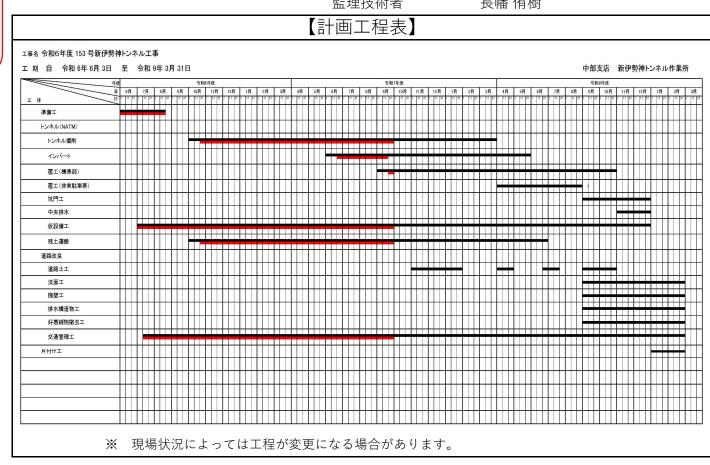
名古屋国道事務所 豊田維持出張所

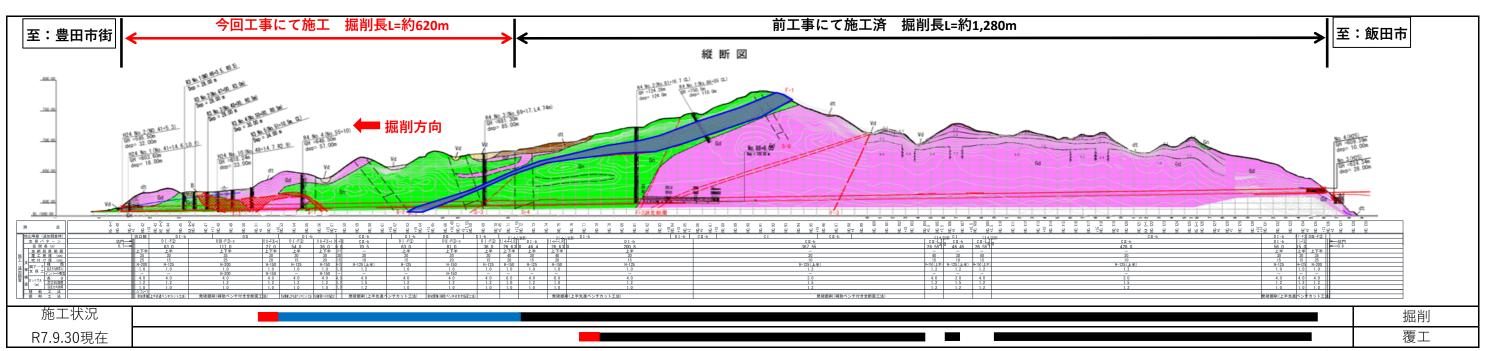
作業所長・現場代理人 萬 正己

発注者 国土交通省 中部地方整備局

監理技術者

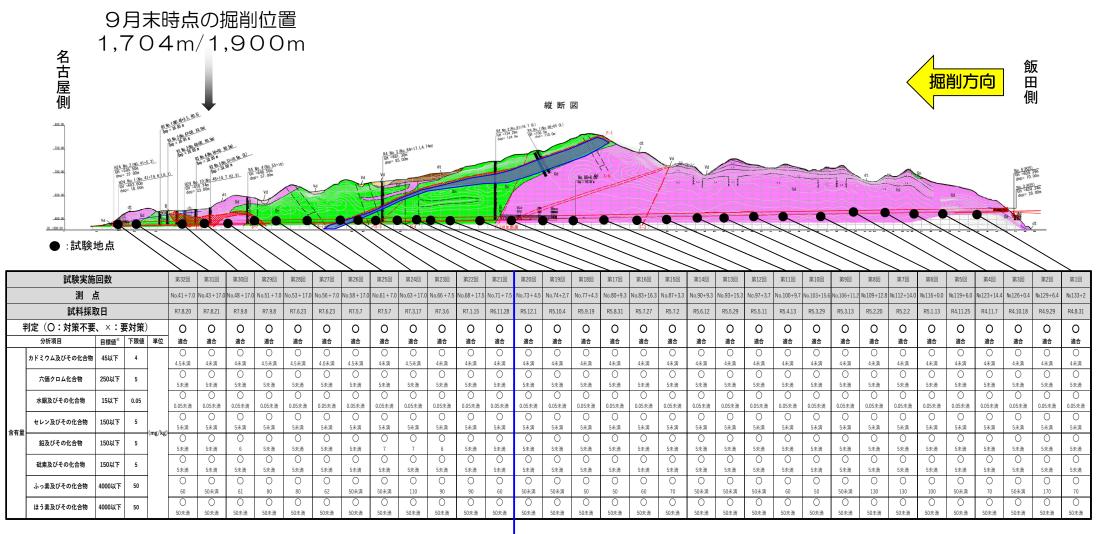
長幡 侑樹





トンネル掘削岩石、ボーリング状況(重金属等の含有量)

〇現在のトンネル掘削区間では、1回/5,000m³ の頻度で岩石を採取し、土壌汚染対策法に基づく含有量試験を実施しており、含有量試験結果では自然由来重金属等の基準超過はありません。



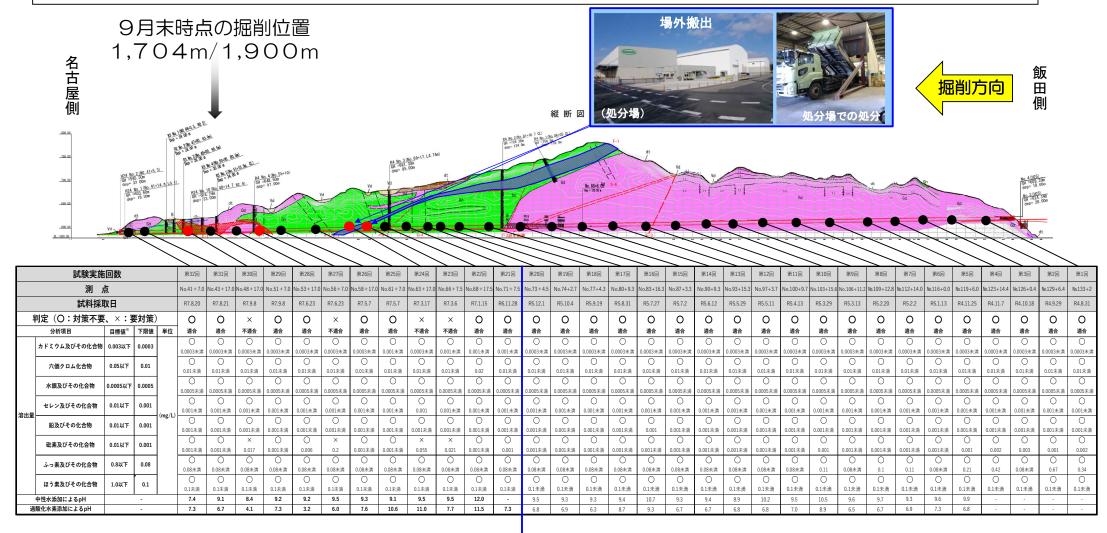
今回工事 前工事

※ 目標値:トンネルの掘削岩石は、土壌汚染対策法の適用外となりますが目標値として土壌含有量基準値を設定してモニタリングを行っています

〇:自然由来重金属等 基準内 ×:土壌含有量基準超過

トンネル掘削岩石、ボーリング状況(重金属等の溶出量)

〇現在のトンネル掘削区間では、1回/5,000m3の頻度で岩石を採取し、土壌汚染対策法に基づく溶出量試験を 実施しており、溶出量試験結果では、R7.3月以降一部に自然由来重金属等の基準超過がみられました。基準を 超えた土砂は適切に処分しています。



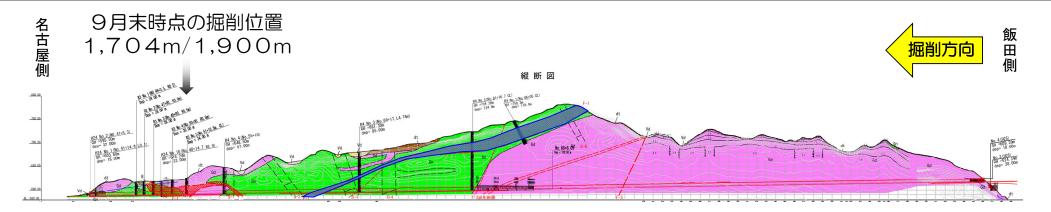
●:試験地点 ●:基準超過地点

今回下事 前工事

Л.

基準を超えた土砂への対応について

- 〇本掘削に先立ち**先進ボーリング**を行い、どの地点で砒素が不適応となるかを<u>事前に把握しながら工事を進めています</u>。
- 〇今回確認された基準超過の土砂は、先進ボーリングにて事前把握し、<u>要対策土を処理施設</u>へ場外搬出し適切に処分しております。









水質モニタリング状況(9月の水質調査結果)

○水質モニタリングは、毎月残土処分場周辺で河川や沢水に重金属が含まれていないか確認するために実施します。 ○重金属等は、これまでに1回/1月の頻度で実施しており、これまでの分析結果では異常は認められていません。

